

## 書評

佐伯 尤『南アフリカ金鉱業史』新評論 2003年  
『南アフリカ金鉱業の新展開』新評論 2004年

岩田 勝雄

1.

1960年代南アフリカは、黒人の合法的な運動がほとんど認められていない状況であった。こうした中で当時医学生であったスティーブ・ビーコは黒人の解放運動の指導者として多くの人たちの尊敬をえるようになる。しかしビーコは政府の監視下であり解放運動に直接携わることはできなかった。1976年ソウェートで蜂起した労働運動は、黒人労働者をはじめとした広範な解放運動へとつながる契機ともなった。このソウェート蜂起では600名あるいは1000名ともいわれる人々が南アフリカ政府によって殺害された。ビーコはこの運動を直接指揮しなかったにも関わらず、南アフリカ政府によって危険分子として扱われる。このビーコの運動の意義あるいはアパルトヘイトを告発することになったのがリベラルな新聞の編集長であったドナルド・ウッズであった。リチャード・アッテンボローによって描かれた映画「遠い夜明け（原題名 Cry Freedom）」は、この編集長ウッズ（俳優ケビン・クライン）がアパルトヘイトの実態を暴こうとしてデンゼル・ワシントン扮するビーコに接触する。やがてウッズは、ビーコの運動の意義および人間性に惹かれていく。そうした中でビーコは1977年8月に不当逮捕され、9月には拷問の末殺害される。南アフリカ政府は、ビーコの死はハンガーストライキによる衰弱であったと発表するが、ウッズは死体を調べ拷問による虐殺であることを知る。ウッズはこうしてアパルトヘイトの残虐性を告発する決心を固め、原稿の執筆にかかる。ウッズおよびその家族に対して政府をはじめ警察、検察、白人右翼運動家さらには裁判官までが妨害を行う。その結果ウッズ家族は、生命の危険にさらされイギリスへの亡命を余儀なくされる。しかしウッズおよびその家族は、亡命への過程でも大きな困難にさらされる。ウッズと家族は黒人活動家、リベラル派の人たちの援助を受けイギリスへようやく旅立つことができたのである。

この映画は南アフリカのアパルトヘイトの実態をリアルに描いたものとして、さらに実話に基づくものとして多くの人たちに感動を与えたとともに、南アフリカ政府によるアパルトヘイト政策の撤廃を望んだのであった。1960年代から70年代にかけてシステム化されたアパルトヘイト政策は、アフリカ諸国の独立あるいはアメリカ合衆国での形式的な人種差別政策の廃止などによって孤立化していった。さらに1980年代に入ると南アフリカにとってもアパルトヘイト政策は近代

化・資本主義的発展・生産力発展の妨げになっていた。実際アパルトヘイト政策を撤廃したのは、映画が放映されてから6年後の1994年であった。こうして南アフリカで行われていた地球上に残った最後の人種・民族差別、隔離政策は撤廃された。形式的に今日地球上では人種・民族差別、隔離政策は存在しないことになっている。しかし現実にはグローバル化の進展の中でアパルトヘイトのような極端な政策は行われていないが人種・民族間の対立・差別はむしろ広範に拡大する傾向がある。

今日南アフリカは、アフリカ地域で唯一の工業化の進展した国となっている。一人当たりGDPはアフリカ最大の約3000ドルであり、人口も4500万人の大国になりつつある。金鉱業をはじめとした鉱山業が南アフリカに数々の産業を発展させ、今日の状況を作り出したのであった。しかし南アフリカの実態は、アパルトヘイト政策の撤廃によって人種差別、民族差別・隔離政策問題が解決されたのではなく、むしろ人種、民族間を含む所得格差の拡大、黒人失業者の増大、治安の悪化、AIDS感染者が人口の15%近くの600万人にも及ぶという悲惨な事態も進行している。さらにジンバブエをはじめとした周辺諸国からの移民労働者の流入などによって黒人の失業問題は一層深刻化している状況にある。

南アフリカのアパルトヘイト政策が行われた背景は、黒人労働者に対する差別政策とりわけ金鉱山における労働実態にある、ということを示唆し、同時にイギリスによる南アフリカ支配の実態を解明しようとしたのが、佐伯尤による渾身の大作『南アフリカ金鉱業史—ラント金鉱発見から第2次世界大戦勃発まで』(新評論2003年)および続いて発表された『南アフリカ金鉱業の新展開—1930年代新鉱床探査から1970年まで』(新評論2004年)である。

## 2.

『南アフリカ金鉱業史』および『南アフリカ金鉱業の新展開』は、佐伯尤による南アフリカ金鉱業史研究の集大成ともいえるべき大作であり、経済史研究のあり方を示すとともに今後の経済史研究に対しての方向性をも明らかにしている。

『南アフリカ金鉱業史—ラント金鉱発見から第2次世界大戦勃発まで』は、第1部は南アフリカ金鉱業の展開、第2部は金鉱業における人種差別的出稼ぎ労働システムの確立となっている。第1部の第1章は金鉱山開発と鉱業金融商会、第2章、鉱業金融商会とグループシステム、第3章、金鉱業と外国資本、第4章、ロスチャイルド、南アフリカ金鉱業主と南ア戦争、第2部第5章、アフリカ人低賃金出稼ぎ労働者モノプソニーの模索と確立、第6章、白人労働者とジョブ・カーラー、という構成である。

『南アフリカ金鉱業の新展開—1930年代新鉱床探査から1970年まで—』は、第1章、新金鉱地の発見と鉱業金融商会、第2章、新金鉱地の鉱山開発金融、第3章、金鉱業の新展開、第4章、金鉱業の「労働帝国」の拡大、第5章、鉱業金融商会の再編成、となっている。

『南アフリカ金鉱業史』は、全文342ページ、『南アフリカ金鉱業の新展開』は444ページ、前者は図表62、後者の図表は87で、いずれも豊富な統計資料に裏付けされた貴重な研究書である。さらに『南アフリカ金鉱業の新展開』では「南アフリカ金鉱業金融商会再編成関連年表」が1940年か

ら1981年まで作成されている。統計資料および巻末の参考文献の量など両著作は、近年の経済史研究における画期的な内容をもつものといえよう。

佐伯によれば、南アフリカの金鉱業史は1886年から今日まで3つの時期に区分することができるとする。

1期. 1886年ラント金鉱から第2次世界大戦勃発まで。

2期. 1939年から1970年までの時期で、1970年生産のピークを迎える。

3期. 1971年、ニクソンショック以降—「金価格」の変動、アフリカ人労働者の争議増加、アフリカ人労働組合の承認、賃金引き上げ (『南アフリカ金鉱業の新展開』はしがき, p.1)。

『南アフリカ金鉱業史』は、この第1期に焦点を当てての分析であり、『南アフリカ金鉱業の新展開』は第2期を中心とした内容で、第3期に関しては今後の研究課題となっている。

『南アフリカ金鉱業史』は第1期を中心とした叙述となっているが、さらにこの期は4つの期間に分かれるとしている。

1. 1886年～99年まで ラント金鉱の発見
2. 1902年～10年まで 金鉱業の成熟した発展段階
3. 1910年～32年まで 南アフリカ政府、危機から脱出のため労働過程再編
4. 1933年～38年まで 金本位制崩壊による金鉱業ブーム

『南アフリカ金鉱業史』で南アフリカ金鉱業史を研究対象とする理由は、次の3つにあるとしている。

「第1に、その生産物がそれ自体貨幣であるという金鉱業の特殊性からして、南アフリカは、19世紀末以降、金本位制にたつ世界経済の焦点に押し出され、世界経済に特異な地位を占めるにいたった。第2に、金鉱業は南アフリカ経済の産業化・資本主義化を促進する主導産業となり、放牧、果樹園、穀物栽培、綿花プランテーションなど農業が中心であった南アフリカ経済を近代的産業構造に転形した。第3に、南アフリカは、つい最近までアパルトヘイトの国であった。アパルトヘイトの要となったのが、金鉱業において確立されたアフリカ人にたいする人種差別的権威主義的労働システムであった。」(『南アフリカ金鉱業史』p.1)

『南アフリカ金鉱業史』は、2部から構成されている。

第1部、「金鉱業の展開」は、鉱業金融商会を中心とする金鉱山開発の展開を概観

第2部、「金鉱業における人種差別出稼ぎ労働システムの確立」は、アフリカ人労働者に対する金鉱業主と国家の労働政策の具体的展開を行う。さらに本書は、鉱業金融商会すなわち金鉱業資本の担い手を、金鉱山開発主体として把握することを目的としている。

『南アフリカ金鉱業史』では従来の研究を批判・踏襲する内容となっている。従来の研究とは、南アフリカ金鉱業の投資を古典的帝国主義期におけるイギリス資本輸出の一つの形態とみる考え方、南アフリカ戦争(いわゆるボーア戦争)に対する位置づけ、とくにJ. A. ホブソンの理論、金鉱業におけるアフリカ人労働者に対する人種差別労働システムがアパルトヘイトの原型としての位置づけ、南アフリカ金鉱業における経営形態とくにグループシステムの性格規定、マルクス経済学の立場からの貨幣商品=金の価値規定である。さらに『南アフリカ金鉱業史』および『南アフリカ金鉱業の新展開』は、経済学あるいは経営学における産業史であり、同時にイギリス帝国主義論の一環として分析されている。

## 3.

南アフリカの金鉱業の歴史を丹念に描いた力作『南アフリカ金鉱業史』および『南アフリカ金鉱業の新展開』を読んで、以下の通りの疑問あるいはさらなる解明すべき課題を掲げる。

## 1) 金「価格」と金「価値」との関係

南アフリカの「金価格」は、何を基準として決められていたのかという問題である。具体的にはロンドンにおける「金価格」設定が南アフリカの「金価格」を決めていたのか、あるいはポンドの価格の度量標準（必ずしも「金価値」を表すものではない）が固定されていたことが決定要因となっていたのかである。

金「価格」あるいは金「価値」を考える場合には次の点の解明が必要であろう。第1に、鉱産物地代との関連—絶対地代、差額地代、さらには各国との比較が必要であるが、当時はどのように比較されたのか。あるいは南アフリカ産金が世界の金「価値」を決めていたのか。第2に、『南アフリカ金鉱業史』では金「価値」は一般の製造業と同様な価値形成が行われているような分析になっている。そこでの金「価値」はコスト+利潤としてあらわされている。鉱産物生産も一般商品と同様な価値形成を辿るということであれば、必ずしも否定できない内容である。すなわち鉱産物においても、富鉱・貧鉱などの自然的条件にかかわらず「価値」は一定になる、と考えるよりも、機械の採用による「労働生産性」が価値の基準になるとする考え方の方が合理的なように思われるのである。しかし著者のように金「価格」は一般製造業と同様な価値形成過程を経るとするのは、限定された考え方であろう。金鉱山は現実には一般製造業と異なった生産システムが要請されている。それは第1に、金鉱山の出資者を募ることによるリスク分散である。鉱山が大規模になればなるほど出資額は大きくなり、出資者の確保が難しくなるとともに大規模出資者に限定されてくる。第2に、コストの引き下げは、黒人労働者の絶えざる賃金引き下げが必要であり、それは黒人労働力不足を招く。第3に、金はロンドンだけでなくドイツなどでの販売も余儀なくされ、結果としてロンドンの地位の後退を招くことになる。

「金価値実現過程」(『南アフリカ金鉱業史』p.178)は、本来的生産過程に対して追加的生産過程(この過程で要する費用を「価値実現費用」としているが)であるとしている。しかし「金価格」はすべての生産過程を経ての地金状態を示している。したがって「金価値実現過程」とは金生産の一過程を示しているのであり、金の鑄造価格の一部分となる。ロンドン市場での金「価格」は、南アフリカ金生産をも含めて世界各国の金生産費あるいは「価値」を現してはいないことを証明する必要があるのではないかと。

2) 南アフリカの金鉱業者のなかには生産費が「金価格」を超えて、すなわち赤字生産が行われていたとの叙述があるが、なにゆえ生産が可能なのか。金生産のほかに他の副産物生産があったり、補助金の支給があったのかどうか。あるいは多少の損失が生じても過去の利益でまかないえたのであろうか。

3) 金本位制はイギリスでは1931年、アメリカは1934年に停止されるが、アメリカは1936年まで金兌換を認めていた。したがってアメリカとフランスの為替相場(金相場)はほとんど固定状

態にあった。ところがイギリスは金本位を停止して以降金「価格」は上昇した。アメリカとイギリスの金「価格」の相違はなぜ生じたのか。

「国際金本位制」という概念を著者は用いているが、当時の金本位制はそれぞれの国民経済で独自のシステムが形成されていたのであり、金本位制は各国でその形態は異なっていた (A. I. ブルームフィールド『金本位制と国際金融』小野一一郎・小林龍馬訳、日本評論社、1975年参照)。まして金本位制の採用は各国とも強制されたものではなく、世界市場に参加する条件となるものであった。ところが第2次世界大戦後の IMF は、アメリカ・ドルを中心とした国際通貨システム・決済システムを形成したが、ここでは各国は半ば強制された国際通貨システムの採用が世界経済に参加する条件となっていた。ポンドを中心とした金本位制システムとアメリカ・ドルが国際通貨として流通しえたシステムとの相違となっている。

また「国際貨幣市場」(『南アフリカ金鉱業史』p.200) という叙述があるが、「貨幣市場」の概念はなにか。ここでの貨幣市場とは「金市場」を示すのか、「ポンド市場」あるいは「資本市場」を示す内容を意味しているのであろうか。さらに金本位制停止後のイギリスは、なにゆえ南アフリカの金生産および輸入を継続してきたのか。それはイギリスは金本位制への復帰という目的があったのであろうか。

4) アフリカ人労働者の賃金の上昇が一時期あったとされるが、労働者はどこの植民地から調達していたのか (著書ではモザンビークが主たる供給先であるとされている)。南アフリカ先住民 (ズールー族などであろう) の雇用が相対的に少ない中で、「外国人労働者」の雇用は、後のアパルトヘイトにどのようにつながっていくのか。南アフリカの先住民 (例えばコイ族、サン族など) はどのような地位にあり、なにゆえ金鉱業労働者として採用されなかったのであろうか。こうした南アフリカにおける民族あるいは「部族」差別政策は後のアパルトヘイトにどのような影響を及ぼしたのであろうか。

また従来南アフリカの金生産費が低いのは黒人労働者の低賃金にあるとの研究、たとえば旧ソ連のミハレフスキー『資本主義体制と金問題』(1952)、ポリソフ『現代資本主義と金』(1968)、旧くはオットー・パウエルがあった。ところが『南アフリカ金鉱業史』では必ずしも黒人労働者の低賃金および、同時に産出されるダイヤモンド、あるいはウラニウムによって金生産費を安価に抑えることができるとは論じていない。むしろジョップ・カラーバーによる階層差別賃金を問題にしている、その理由は何か。

アフリカ人労働者に関する叙述では、「アフリカ人労働者は定住を許されない出稼ぎ労働者であった。賃金は定住労働者のそれより安くできたことである。家族とともに定住した労働者には家族全員の生活費と再生産費を支払わねばならないであろう。しかし出稼ぎ労働者には家族が故郷の農村で自給生活を営んでいたので、1人分の生活費を支払えばよかった。さらに高齢や病身で働けなくなった場合、故郷で面倒をみてもらえるので、鉱山は「社会保障費」を節約できた。」(同上書、p.32) とある。

第1に、出稼ぎ労働者が単身賃金であったことをどのように明らかにするのか。第2に、家族が存在すれば世帯賃金として保証されたのかどうか。第3に、出稼ぎ労働者に対して「社会保障」を行わないということが一般的な雇用形態であり、出身の共同体に依存する状況があった。このことと外国人出稼ぎ労働者採用の必要性和関連しているのか。第4に、黒人労働者はどのよ

うな階層あるいは職種であったのか。年齢はどのようであったのか。また雇用形態は、短期契約と長期契約とあるがどちらに比重があったのか。第6に、ジョブカラーバーの成立過程および実質的に形骸化される過程(1907年以降)は、丹念に叙述されているが、(同上書, p.276) また白人の有色人種に対する優位性確保・職階制の維持が「アパルトヘイト」への道であったことが十分示唆されているが、ズルー族社会あるいはその他の民族・部族との関連はどのようになっていたのであろうか。

5) 中国人労働者が最大時3万人以上いたとされる。また中国人労働者は黒人労働者の賃金引き上げを抑制したとあるが(同上書, p.41), 中国人労働者をどのようにして調達したのか、渡航などの費用は誰が負担したのか。また契約期間が終わった中国人労働者は本国に送還されたのであろうか。

6) ロンドン・シティの「投資家」は、単なる「投資家」なのか、あるいはいわゆる「金融資本」概念との関係があるのか。マーチャントバンカーとの関連はどのようになっているのか。

7) 金鉱業者は、取得した利潤を再投資したのか、それとも投資はすべて「投資家」からの資金に依存したのか。金鉱業者の再生産はどのようにされたのか。金鉱業者は、ロンドンなどの投資家あるいは金融資本からの自立性はどのように確保したのであろうか

8) 南アフリカ戦争の意味は、佐伯は「帝国主義戦争」として捉えようとしている。なにゆえ「帝国主義戦争」として位置づけなければならないのか。資本(企業)間の主権争いとして位置づけてはなぜいけないのか。イギリスとブール(ボーア)人の戦争は、イギリスによる侵略戦争あるいは略奪戦争として位置づけることは可能であろうか。

「種々の南ア戦争原因論を吟味するとともに、マルクスとトラピドによって南ア戦争の主原因が、イギリスが世界経済を支配するために経済的機軸であった金本位制維持のための金の確保にあったことを明らかにする」(同上書, p.131)。要するに佐伯はイギリスの金本位制を維持するための帝国主義戦争が南アフリカ戦争の本質であると捉えているのである。

イギリス・ポンドを国際通貨として流通させることは、シティが国際金融の中心地として存在していることと必ずしも一致しない。当時のイギリスは、世界の工場として位置していたことがポンドを国際通貨として流通させることを可能にした。さらにイギリスは慢性的な国際収支(貿易収支)赤字を補う資本収支の黒字があった。すなわちイギリスがポンドを機軸にして世界市場に信用創造するメカニズムがポンドの国際通貨化であり、同時にポンドの価値下落を避けるために金本位制の維持があった。南アフリカで生産された金を確保することは、ポンド主体の国際金融システムの維持のためであったといえよう。したがって南ア戦争は、ポンドシステム維持という限りにおいては、イギリスによる帝国主義戦争と位置づけることもできよう。

9) 「スターリング・ポンドがドルに対して減価をきたすが金のドル価格とポンド価格には格差が生じた。1919年7月…生産された金はドル価格で売られた。金のドル価格は不変であったが、ポンドに換算されることより多い収入をもたらした」(同上書, p.55)。ここでのドルとポンドの関係は、ポンドの外国為替相場下落を意味するのであろうか。また金の標準ポンド価格と実際に実現されたポンド価格の差が金プレミアムであり、同時に金「価格」あるいは金の「市場価格」と金「固定価格」の差を示すことになるのであろうか。

10) 「金本位制時代の金平価は、オンス当たり84シリング11ペンスであった」(同上書, p.70)

という叙述がある。「金平価」は各国の価格の度量基準の直接比較であり、当時の「金平価」はポンドと各国通貨の「価格の度量基準」を媒介にしてあらわされていた。したがってここでの「金平価」という表現は適切ではないのではないか。

11) 「営業」コスト (同上書, p. 297) の叙述があるが、「営業」の意味は何か。また、「こうして大戦末期には、金鉱山会社の半分が利潤をあげて操業できなくなっていった」 (同上書, p. 297) とあるが、具体的にはどのようなことを意味するのか、すなわち「利潤をあげて」できなくなったことは赤字経営を余儀なくされたことであり、鉱山企業はどのような方向性を辿ることになるのか。

12) 『南アフリカ金鉱業史』は、鉱業金融商会は南アフリカ固有の経営形態であるという分析になっている (同上書, p. 76以下)。鉱業金融商会の実権は、誰が握っていたのか、株主あるいは経営者なのであろうか。鉱業金融商会は、鉱山と切り離して所有するというのは鉱山の持つ特有なリスクを回避するためか、あるいは特殊な雇用形態 (黒人労働者雇用) を維持するためか。また鉱山開発資金が巨額なために、投資家と経営を分離したのであろうか。パリとロンドンには金融業者の資本参加を狙いとして、一般投資家には無縁であったとしているが、何故一般投資家を忌避したのであろうか。最終的にはパリ、ロンドンの金融業者がコントロールしていたのか、パリ市場で金が取引されなかったのはなぜか。

「南ア金鉱業におけるグループシステムとは、鉱業金融商会が金鉱地独占を基礎に生産コストを最小にして利潤の極大化をはかる資本と技術者の希少な南アフリカに適合的な経営方式であった」 (同上書, p. 112) とあるが、なにゆえ南アフリカに適合的であったのか、他のアフリカ諸国地域での生産・経営には適用されなかったのか。あるいは金生産に特有な「経営方式」とは、所有と経営の分離と同時に一体化していることか、パリ・ロンドンなどの金融投資家から一定の距離をおいていることを示すのか。

金鉱業主は単なる鉱業資本家か、金融商会として示されているように持ち株会社であり、鉱業資本として機能していたのか。また出資者はマーチャントバンカーなのか、あるいはどのような性格を有する資本なのであろうか。

13) 南アフリカ金鉱山の支配は、イギリス、フランス、ドイツそして第1次世界大戦後のアメリカ AAA に代表されるように、金生産ならびに金を確保することによって金本位制を維持し、同時に国民通貨を国際通貨として流通させることを可能にする。すなわち国民通貨価値の安定こそ金本位制維持の目的であり、世界市場進出の基礎であった。また各国の南アフリカへの出資は、イギリスへの金集中を阻止するという目的があり、ロンドンの国際金融集中を避ける意味があったということであろう。とりわけ第2次世界大戦後のアメリカ・ドルの世界市場支配は、ドルと金との交換約束によって可能でもあった。その交換の基礎が安定的に供給される南アフリカ産金であった。

14) 『南アフリカ金鉱業の新展開』では1930年代の水準を上回る巨額の資本投資が行われたこと、株式投資と並んで借入資本投資、利潤の再投資も高水準であったこと、また旧鉱山への投資も拡大した (同書, p. 135) としている。第2次世界大戦後のIMF体制のもとでは金「価格」は1オンス=35ドルに固定されていながら、南アフリカは金生産の飛躍的な生産拡大が行われたのはどのような要因によっているのか。金鉱山の利潤あるいは利潤率は増大したのか。また金融商

会の崩壊過程（ロンドンシティの地位低下）が株式投資に向かったのであろうか。南アフリカでは新鉱の開発も活発化したのであるが、ウランウム生産との結合関係はあったのか。

第2次世界大戦後の南アフリカ金生産は、高品位鉱への移行が顕著であったが、同時に鉱脈は深くなり、洪水の危険性も増してきている。したがってそれだけコストも上昇したであろうが、生産量の増大によってコストを上回る利潤の取得が可能であった、とされている（同上書、p. 223）。この期の生産は技術的な進歩があり、また労働者の賃金は低く抑えられていたのであろうか。さらにアパルトヘイトとの関連はどのようになっていたのであろうか。

15) 1971年8月まで1オンス=35ドルという金「価格」は固定されていたが、南アフリカの金「価値」が低い金「価格」を支えていたのか、あるいは金「価格」それ自体が特殊であったのか。すなわち南アフリカ産金が低い金「価格」を維持できる状況を形成したのか。もちろんアメリカは金「価格」を固定することがドルを国際通貨として流通する基礎となったことを否定するものではないが。

16) 1971年8月アメリカのNEP（いわゆるニクソンショック）によってドルと金との交換約束は停止した。金は国際通貨システムから排除されるような状況となった。さらに金・ドル交換停止は、「金価格」の上昇をもたらしている。今日では1970年以前の10倍以上の価格になっている。こうした「金価格」の上昇は、南アフリカ金鉱業にどのような影響を及ぼしたのか。金生産の拡大は、ロンドンを中心とした金融商会の活動すなわちアンバンドリングへの変更を余儀なくされている。この間の事情はどのようになっているか。1990年代に入ってアパルトヘイトが廃止され、黒人の政権（マンデラ政権）が誕生した。このことは金生産にどのような影響を及ぼしたのか、また黒人労働者の労働形態、賃金などは変わったのか。

金生産に関しては生産形態・技術革新が進行しているが、南アフリカ金生産への影響はどのようになっているのか。今日の南アフリカ経済は、金生産の比重が相対的に低下していることは周知しているのであるが。

17) 南アフリカの公用語は11あることに示されるように少数民族を含めた多民族国家となっている。そのなかで黒人が過酷なアパルトヘイトを受けていたのであるが、黒人間での差別政策も講じられていた。それは具体的にはどのようであったか。金鉱労働者はズールー族中心であったが他の少数民族との関係はどのようであったか。さらに出稼ぎなどで移住してきたインド人などは、アパルトヘイト政策の中でどのような位置にあったのか、またアパルトヘイトの解消にどのような役割を果たしたのか。

もちろん16, 17の問題は、『南アフリカ金鉱業史』『南アフリカ金鉱業の新展開』の範囲外であるが、私も含めて読者がもっとも知りたいと思われる問題であろう。

#### 4.

本稿は『南アフリカ金鉱業史』『南アフリカ金鉱業の新展開』という2冊の研究書を経済史・産業史の専門家の眼ではなく、国際経済論を専攻する者の眼から眺めた感想および疑問点であった。したがって本稿で提起した問題は、佐伯の意図あるいは論理とは必ずしも一致しない面もあ



り、いわゆる的はずれの議論も多々あろう。しかし公平に見て佐伯の著書は、これまでの研究書とは異なった膨大な統計、文献を基礎に展開されており、それだけ重厚で、より専門的な研究書であり、長い間の研究の蓄積を感じさせるものとなっている。とくに両著書では、南アフリカ金鉱業史をはじめて展開したという学術的な価値も高く、今後も貴重な研究として評価されることになるだろう。

佐伯は「黒人労働者の労働実態、黒人労働者による労働組合の結成と闘い、1942年と1946年の黒人労働者のストライキ、イギリス経済とスターリング地域にたいして南ア新産金もった意義など、本書が対象とした期間の問題として当然に研究すべき事柄が手付かずのままになっている」(『南アフリカ金鉱業の新展開』p.419)。また1960年代から1980年代にかけての鉱業金融商会のコングロマリット化、本社の専門化すなわちアンバンドリング化、アパルトヘイト廃止以降の南アフリカ経済などの研究は、今後の課題としている。佐伯の残されたテーマは、今日われわれが最も知りたいと思われるものである。とくにアパルトヘイト政策がなにゆえ廃止され、黒人労働者の生活、労働実態にどのような影響を及ぼしたのか、なにゆえ急速な経済発展の道を辿ることになったのか、さらに2010年にサッカーのワールドカップを開催するまでの経済的実績と「政治的安定」を確立しえたのかである。佐伯の時期区分に従えば、第3期以降すなわち1971年以降の南アフリカ金鉱業、経済および黒人労働者問題の分析が速やかに進み、多くの研究者そして読者に供されることを大いに期待したい。

(追記) 本稿は2004年9月10日横浜6大学「世界経済部会」での岩田の報告「佐伯尤『南アフリカ金鉱業史』をめぐって」をもとに執筆したものである。当日は佐伯教授からも本書の概要、執筆意図および課題が報告された。佐伯教授は私の報告に対して率直な疑問や問題点を提起された。したがって本稿は佐伯教授のご意見を受けてのものであり、また他の出席者からの発言も参考にしているが、執筆の責任は私にあることはいうまでもない。

佐伯尤は、現在関東学院大学経済学部教授。